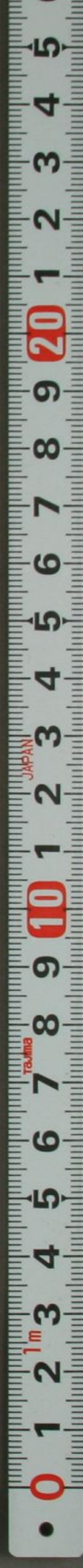


服飾管見

一二三

7邊3
1969
/



門 7 邊 3
號 1369
卷 1-6

73

依高身師範所在本校合

30



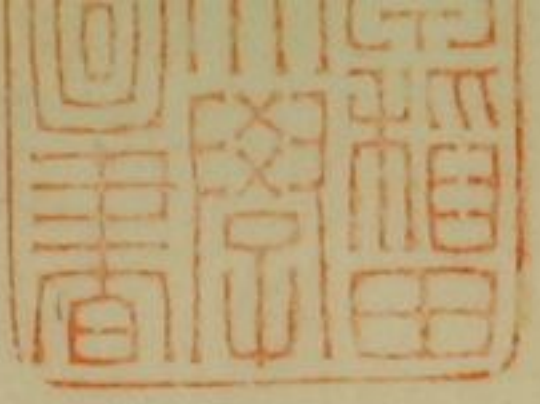
服飾管見凡例

此書多年清心^心流^つくさ^せ給^給め^給ひ、其人^且不^問ゆ^問る^問事^事を好^好ま^好せ^好ふ^好心^心を^心て^心ね^心ら^心る^心ま^心し^心る^心六^六廣^廣
 く人^人々^々又^又是^是を^をめ^めら^めら^める^める^めを^を、時^時の^の勢^勢人^人を^をも^も
 ち^ちづ^づら^らせ^せふ^ふふ^ふし^しは^は侍^侍を^をし^しる^しや^や、た^たら^らは^は儀^儀子^子の^のと^と
 お^おさ^さり^りお^おら^らせ^せる^るい^いし^しも^も、其^其の^の年^年々^々の^のか^かり^りま^まし^し、
 以^以り^りい^い、荷^荷申^申在^在満^満ふ^ふ人^人い^いさ^さら^ら有^有威^威の^のま^まが^がん^んぬ^ぬ、
 家^家の^のち^ちり^りま^まは^はく^くな^なり^りぬ^ぬ、され^れど^ど、あ^あら^らう^うに^に近^近く^くも^もめ^め
 け^けで^で、お^おら^らふ^ふま^まつ^つ、人^人々^々と^と、た^たら^らづ^づ流^流さ^させ^せる^る事^事の^の作^作

依高身師範所花本校合

服飾管見凡例

一 此書多年清心給
 事と好ませぬ心
 く人う又思てめらるるを、時の勢ひを
 もりうらせぬ心
 おさめおらせぬ心
 けりい、荷申在満ふ人いさう有威のさがるぬ
 家、いうちよはへちやうぬされど、あうこり近くもめ
 けで、おもうまきつ、人して、たづねさせぬ心、事、の作



字

服飾管見引用書目

古事記

續日本^紀

續日本後^紀

日本紀略

類聚國史

令義解

貞觀儀式

風土記

日本紀

日本逸史

三代實錄

新日本紀

令

令集解

延喜式

西宮抄

北山抄

胡曹抄

年中行事秘抄

雅亮裝束抄

飾抄

次將裝束抄

永綱御裝束抄

世俗淺深秘抄

三條家裝束抄

江家次第

類聚雜要

豐受皇太神宮儀式帳

後照念院殿裝束抄

管見記裝束抄

物具裝束抄

桃華藥業

布衣記

深^深窓抄

小右記

中右記

台記

實親朝臣記

玉海

壽永元信範記

後二條関白記

明月記

園太曆

帥記

法性寺攝政記

台記別記

師元記

行成卿記

宗雅卿記

永治別記

實躬卿永仁六年記

兵範記

山槐記

玉藻

康和記

公卿補任

萬葉集

職人尽款合

宇都保物語

染花物語

河海抄

吉記

安元御賀記

元文大嘗會記

梁塵秘抄

拾遺歌集

本朝文粹

源氏物語

清少納言枕草子

故事談

古今著因集

拾芥抄

埴囊抄

年中行事續卷物

承安五節宴醉續卷物

信貴山緣起續卷物

相撲續

古画上宮太子像

源義家朝臣朝奏方圖

順倭名抄

日本決釋記

古今鈿鐸抄

春日權現驗記續卷物

文永賀茂祭繪卷物

鳥羽僧正續卷物

天王寺藏上宮太子肖像御劍圖

古画舞樂圖

陽明家盧槁螺釵圖

鶴岡社什物劍圖

儀禮

禮記

爾雅

爾雅翼

詩經大全

論語正義百十卷

史記

漢書

後漢書

晉書

北史

唐書

莊子

楊氏方言

劉熙新名

古今注

玉篇

集韻

唐六典

文獻通考

古今事始

本草綱目

韓文

杜氏通典

事物記原

琅琊代醉編

通計百十七部

服飾管見目錄

卷第一

礼服

卷第二

女礼服

卷第三

大儀服

卷第四

朝服

卷第五

女朝服

卷第六

儀衛服

卷第七

釵

卷第八

舄履鞋靴

卷第九

袴褶汗衫括諸禪

卷第十

衾服

卷第十一

直衣宿衣以下水干直垂

卷第十二

椽袍細長袍下裳

卷第十三

漆下裳表袴平鍤濃裝束紅裝束白裝束

漆裝束唐裝束

卷第十四

出衣透衣鞞卷刀

新野山社法前軒

別錄目錄

同卷第一

今以前服翫辨一

同卷第二

同二

卷第三

同三

卷第四

同四

卷第五

衣服令私考

卷第六

辨四篇

卷第七

令外服翫辨

卷第八

同

卷第九

延喜御正式考

禮服

禮冠

頭巾

衣衣製

衣衣文色

小袖製

小袖文色

裳製

裳文色

袴

衣袴製及文色

袴

錦襪製

錦襪文色

馬皮袴

履

履

下着

服飾管見卷第一目錄

禮服

禮服始

禮冠

頭巾

表衣製

表衣文色

小袖製

小袖文色

裳製

裳文色

牙笏

表袴製及文色

條帶

錦襪製

錦襪文色

烏皮屨

緩

玉佩

下着

帶釵官礼服
礼服着次第

服飾管見卷第一

服飾管見卷第一

權中納言從三位源朝臣宗武撰

禮服始

我朝の礼服の始を考ふ、伊弉那岐大神日向の
橋の小門の河波岐が原に、禊祓^{ミヤギ}し^始す。天照
投棄^始す。伊弉諾の神代の中、伊弉册の河原と、天照
大神神の大夫に、さなを^まな^ます。法三頂^{ミヤタケ}を
法^つら^ひて^始曲むを^始纏むを^始く^始す。合せ^始て^始む。
後代に礼服ハ神代の風^{ヲアリ}に^始す。乃^始に^始て^始礼服

朝服のよりしりハ、推古天皇此の宇十一階の冠を製
 せられし、未だ只元日（ハ）髻（ウ）并（ダ）と着と見（ヒ）たり、終（ニ）髻
 并（サ）を著々と着けりとの（タ）き、元日平日をこうこ
 せしなれど、是を礼（服）朝服は（ヒ）る（ヒ）始とやいふ
 處（ヒ）き、其（ヒ）後（ヒ）も著衣と著しめられし、申（ヒ）の（ヒ）ん（ヒ）て
 是も大抵の時の申とぞおのり、孝徳天皇此の宇（ヒ）よ
 了（ヒ）む、男女の礼服（朝服）朝服（ヒ）儀衛（ヒ）のよ（ヒ）い（ヒ）ま（ヒ）も、委（ヒ）く（ヒ）儀（ヒ）ハ
 申（ヒ）し（ヒ）なり、是（ヒ）の（ヒ）申（ヒ）委（ヒ）く（ヒ）令（ヒ）己（ヒ）
（前）服（就）の（辨）の（の）を（し）と、然（ヒ）り（ヒ）天武天皇
 の清寧十一年二月（五）詔（ヒ）して、礼冠及服（就）の（の）を（ヒ）い

多く停（ヒ）ら（ヒ）せり、文武天皇の清寧のよ（ヒ）め、直大武
 皇田朝臣真人（ヒ）ら（ヒ）り（ヒ）使（ヒ）せ（ヒ）、彼（ヒ）を（ヒ）書（ヒ）と（ヒ）ふ、
 是（ヒ）に（ヒ）装束（ヒ）を（ヒ）託（ヒ）せ（ヒ）て（ヒ）見（ヒ）れば、孝徳天皇の清寧乃禮
 服（ヒ）之（ヒ）、是（ヒ）ハ（ヒ）既（ヒ）ハ（ヒ）天武天皇此の清寧乃停（ヒ）ら（ヒ）れ（ヒ）と（ヒ）、
（コト）其（ヒ）の（ヒ）申（ヒ）り（ヒ）も、殊（ヒ）ハ（ヒ）貴國（ヒ）の（ヒ）心（ヒ）を（ヒ）知（ヒ）せ（ヒ）と（ヒ）む（ヒ）べきな
 是（ヒ）バ（ヒ）此（ヒ）時（ヒ）も（ヒ）り（ヒ）ハ、孝徳の礼役を用（ヒ）く（ヒ）ま（ヒ）し（ヒ）、
 是（ヒ）後（ヒ）新令（ヒ）を（ヒ）撰（ヒ）定（ヒ）し（ヒ）、時（ヒ）五位（ヒ）以上（ヒ）の（ヒ）礼
 服（ヒ）を（ヒ）製（ヒ）せ（ヒ）られ（ヒ）、此（ヒ）礼服（ヒ）ハ（ヒ）孝徳天皇此の清寧の礼冠及
 服（ヒ）製（ヒ）せ（ヒ）む（ヒ）せ（ヒ）む（ヒ）し（ヒ）、
（奉）服（就）の（辨）の（の）を（ヒ）、
（取）其（ヒ）を（ヒ）た（ヒ）る（ヒ）日

ハ、^猶私考^レ了^レ大祀の大嘗元日即位着玉の使表を^{受給}了^レた也
委^{シテ}私考^ス又^續日本^紀孝徳天皇天平勝心四年
の大御^并服^下五位以上^に礼服を用^カら^シ車^尼元
已^切り^ハか^く臨時^に大禮^{とも}行^ハし^テ礼服^{とも}着^ルり
し^ム、^世の^くあり^マる^まし^ム、^かく^臨時^{の大}禮^の儀^には^元
日の^朝賀^をす^ル、^みく^らり^たま^の車^もも^て志^むと^モ
り^させ^タし^キ、又^淳和^の法^字於^踐詔^の大嘗^元令^法
た^ごの^飾と^停ら^シ、^まて^大に^なづ^けし^車尼^元に^凡
ば^此に^附り^て大祀^の大嘗^元に^服と^きる^車も^絶た^らる

形^にも^元正^朝加^るも^也、^参議^の儀^にも^職掌^の形^の
人の^節を^服を^差や^めら^しけ^ばなり^き、^此後^にも^凡
く^一ふ^へき^とし^車尼^元に^凡、^貞觀^{儀式}の^服の^制を^一
考^る、^親王^と皇^女以下^五位^{以上}内^令婦^の禮^の
服^令條^も同^し、^但今^も礼^冠の^式詳^なき^とも、
貞^觀の^礼冠^令の^事、^たら^や志^の法^に、^延長^の式^部
式^子尼^元に^凡、^礼冠^の制^をも^色に^貞觀^のと^異也、
か^くは^貞觀^のと^玉に^色の^形、^令の^法の^ま成^る
を^おわ^ら、^たて^赤花^村上^のに^一ら^りし^に、^禮服

八冠の耳の形も小柄なりて、左左は鉄あり、其其は鉄を成
 耳の上より耳のうしろへこけて、おとおとがけの下のよめいじ
 末ハ整整なるとして、くしくこのへよ、ももる人ありと西
 きむ、頃頃既ハ露露をいいふふかへる事もいい
 きふり、ははれど、今あどく、竹竹ハあどで二節なり
 き、又其其緒といまハ環して付り、其其も古に判衣はは
 ろくも、異異國の冠ハかかみははをさして
其其も小小鉄はは付る也、又貞観延喜の礼冠の式ハ并并
 の串尺ええと、唐書にも二品以上五品以上の進

徳冠ハ并并のこもハ載せ、皇太子の進徳冠の下下
 小柄、簪簪等等之えり、是是もひて、此此ハ自餘の色色
徳徳冠ハ也也并ももふハあり、徳徳と略して載は也也さ
 せば貞観延喜の冠式ハ也、并のこもええををととて、
并并を月かざりといふはは、貞貞徳のこもええををととて、
 のお、いいはは、いいはは、かからら小小ここららいいべべりむ、其其もも上上神神
 代ももつつままぐぐとといははもも別別ははちちちちふふ、礼礼冠の頂頂三三山山なるなる
也也、傳傳はは、礼礼冠も簪簪あり、ままはは鉄鉄ののもも
也也とつははるるふふううががいいななり、ははららここももももむむり

一本分注
 △江家次第より帝王冠中子冠
 右有内侍所内同殿之時
 王上夜不能寐、徳徳之時
 中尉摩落仍以排頭華身、
 穴通所、垂垂仁天皇、垂垂仁天皇、垂垂仁天皇、垂垂仁天皇、
 別殿とあり、こゝに射とありハ
 合の頭中皇文武天皇の御宇
 より始り、垂垂仁天皇の御宇ハ
 いて、此此歌中、ああんんやや臣臣臣臣、
 天皇例の射上上にに冠冠ををりり
 とあまハ、彼彼中中子子のの左左右右のの穴穴
 冕の并をつらぬきとせん料、
 冕を以てみれば、此此以下の射
 とも并あつて、いいななり

服をバ大神の袍と云、若馬の籠人の若馬の下着、小神
てふ物あり、是を合せ考とバ、彼袷の袍ハ別大神の
袍下着袷衣ハ別小神也なり、かく同ト物と云、
なれ、式ニ多き事也、是ハつらつらの人ハ心小まき
て書傳へるや多くハそのまゝ、
急也、
ふ、
む、又延喜式礼冠の玉の色、
貞觀も、
カヤリ也、
いち、
是ハ、
又、
のハ、
大神、
そ、
より、
細

カヤリ也、
いち、
是ハ、
又、
のハ、
大神、
そ、
より、
細

小花形のこく白き筋と染^赤し又模もこく
るかこらのこくたるを白く染^赤せり是等皆中せ
りりの事^也なり既^も因親^も女^も内令^も婦^も出^もの鯛^も六
全^も派^もを^もこ飾^もと^も有^も皇太子及親王^も已下の鯛
よハ^もさ^も事^もも^も足^も染^もバ^も令^も飾^もなき^も半^も明^もら^も又^も今^もの
こく白く染^赤し^もる^も而^もあ^もん^もを^もば^もい^もで^も鳥^も皮^もの
鯛^もとい^もん^もな^もま^もは^もは^もこ^も條^も帶^も後^もな^もど^もの^もこ^もく^も右^もき^もを^も
た^もは^も化^もこ^もむ^もつ^もつ^もと^もて^も大^も鯛^も又^も化^もり^もて^も昔^もの^もか^もこ^もむ
う^もり^もと^もぬ^もり^も染^もし^もる^も也^もなり^も今^もも^も右^もと^もく^も花^も形^もを^も

化^赤ん^もハ^も志^もす^も但^も又^も模^も小^もこ^もへ^もる^も模^赤の^もこ^もハ^も染^赤也^も
鼻^も切^も履^もハ^も花^も形^もを^も志^もす^もれ^もバ^も了^もる^も名^も付^もる^もな^もり^も小^も
そ^もは^も小^も模^もも^もこ^もへ^もる^も不^もな^もる^もれ^も也^もま^もく^も鞋^もこ^もを^もハ^も
こ^も緒^もつ^もく^も鯛^も又^も緒^もは^もく^もへ^もき^もす^もも^もた^もく^もも^も鼻^も切^も
履^もも^も緒^もな^もる^も襪^もハ^も毛^もも^も後^も付^もる^も事^も向^もき^もる^も也^も但^も
指^もと^も鼻^も切^も履^もと^も同^もト^もも^もの^もと^もセ^もり^もり^もそれ^もな^もる^も
ひ^もて^もは^もし^も緒^もけ^もる^もち^もる^も也^も

緩

今を考^もり^も小^も五^も位^も已^も上^も用^もう^もい^もう^もさ^もる^もも^も條^もと^も同^もト^も物^もを^も

小胡拜の事と記されし、王御服礼服玉冠牙笏
烏皮烏等 三位正上 有玉佩 其王御内外弁大臣以下雖帶
釵人不着其釵但堂上威儀親王侍從及衛府代
官等雖非帶釵人假皆權之とあり威儀の侍從衛
府代官伴佐伯の類ハ帶釵セザル人モかりハ帶
事ハ古キ事也自余の王御帶釵の人モ礼服の時帶
釵セザルといふハなき事也負觀後式胡賀の中ハ奏賀
奏端進廿ハ注ハ奏賀在前而行自宣命位南去一
許丈渡馳道若帶釵者權脱と足、ころりて鳴らる也

紐其のふくろり〜ハ釵脚の巻ハきハぬ

礼服着次第

表袴まハ胡服ハ同ハ甲子ヲ抜キてハ中ヲきタるハべ
し、袴と甲子ハ巻テてハ礼冠ノ下
より足見タるハやうハまシべし、次ハ白襪ノうハハ、袴の襪ヲ
足タるハ〜甲のうハハ、紐二ハ甲ヲあラせテたハちハり足さシてハ甲ヲ
のうハハ、諸法ヲきタるハやうハハ、五寸ハ計、紐のまハちハハ、紐二ハ三寸
〜ハながク〜ハひらきタるハべし、
次ハ裳ヲきタるハ袴ハ地ヲつくハ襪ハきタるハ〜ハ後ハあラす
あハ〜ハ前ハ〜ハ右ハの方をう〜ハ日ハ合マてタるハ

綱服を腰とゆふべし

次は大神の神を重まて着て、別小前と合せて下紐と
ゆいて、條帶の下のをと、腰の骨の面より、後より當て、前
より結べし、いり様結様も、鈕をきてよく、又、えんをを思ひしも
ふべし、結ん結ハ諸語、諸語、結て、其其、結目を申して、左
へ帯の末末と、因さま、二ま、結て、帯の末、大神の結
より、や、た、か、く、垂べし、條帶の結結、天王寺の上宮太子の、
天王寺の、新影、上宮太子の、自影、り、い、つ、て、結て、其其、
の世の、海影、の、あ、く、を、さ、れ、と、延、長、ち、ど、り、中、の、結と、是、也、
次、日、結を佩ん、三、位、已、上、の、玉、佩、を、加、ふ、結ハ左、玉、佩

ハ右なりとも、か、た、右、の、乳、の、面、より、あ、つ、べ、し、左、の、細、き、結諸
を、三、寸、む、り、た、ま、き、一、つ、は、り、結て、條帶の下より上へ
ぬ、き、て、又、下、へ、ま、り、し、て、條帶の中を、神の結目より、け
て、結と、む、べ、し、結の、り、の、結程、大神の結は、い、さ、ら、る、程
也、玉、佩、ハ、中、共、む、べ、し、次、ハ、扇、帖、紙、と、さ、く、ら、お、き、べ、し、
次、ハ、礼、封、と、さ、ら、む、べ、し、た、ち、り、并、と、さ、く、し、て、た、ち、の、結櫻
各、も、と、并、と、さ、ら、む、を、引、ひ、て、其其、さ、ら、ハ、外、綱、ハ、四、
耳、の、あ、り、垂、て、其其、結の、り、より、末、を、引、ひ、て、た、ち、の、耳、は
前、より、お、と、ぎ、ひ、の、り、より、ま、り、し、て、結ら、ぎ、お、ひ、し、て、つ、た

斗も垂べし、帯紐の人の此等小紐を帯べし、参議に
 上飾紐さゝぬ四五位ハ螺細もあれ、薛結（留）もあれ、
 長紐（長）を用いべし、平緒を不用のむ、まことの紐の緒を條
 帯のりたし、小當て引（留）して條帯小垂るるりあて、結
 うきよ結て、るなを、條帯の結目よりかひくくして
 條帯の垂るる間、結目と中（留）に、條帯よりハ、
 かく垂（留）し、
 次小笥をとり、鳥をさるべし、

服飾管見卷第二目錄

女禮服

女禮服始

寶髻

櫛笄

衣

紕帶

裳製

裳文色

裙

錦襪

弱

下着

禮服着次第

皇極經世一曰

服飾管見卷第二

權中納言從三位源朝臣宗武撰

女禮服始

皇后及皇太子妃皇女内命婦の礼服ハいつの
比より始りしや孝徳天皇の御宇ハ此式も定^定
めさせ^給しし人々を^委し^ハ今已前^服 天武天皇
の御宇ハ礼容の服既を^御將男女の衣を同^ト
くたさせ^給し^ハ此^宇より廢せ^テ文武天皇令
を制衣^給し^ハより^テ女^ノの礼服此式も定め^らせ

一威び、かくて朱花村の山守は、諸の殿古
へとい異なる抄となり、後世の女の礼服
只、今ハ形むらむらなり、

寶髻

今を考ふ、一不以下、四以上各別製、女王五位
已上位及階、毎子各別、内令婦、位及階と
さうの申、女准、義解、今を以て髻の供、飾
ふ、寶髻といふと、又、西宮抄、御拜供
奉、女房の装束と記せし中、有徽不載儀式と

見、今ハ徽、お袖といふ、礼冠の徽、礼冠
と、別、別、内親
王女、内令婦の、別、載らぬ
也、貞觀儀式、延喜式、礼冠の式と、
載らぬ、人言、令と、貞觀のと、延喜のと、
なれ、お、徽の式と、載らぬ、
寶髻、今ハ、今ハ、
又、山抄、即位の條、不用、是、
して、首書、用、徽、と、見、
此、比、既、不、礼

着るてふ文あり、内令婦己ふも胡服服ハ宮廷者せば
されども義整ハハ但礼肢條也、義整ハ也
ハ、ふくより男の整考と云つハといひ、女の整考ハか
つとりふハ、ふらハ自整考つハハ假整考の申す、則令
ハいふ義整考ハか、也ど宮廷者也とて、去べきハうハが
なハされバいふべハもたハ也ハ也ハ、義整考をつらハま
揃并ある申明らうなれば、又文とハもハふりけ、申ハう
也、然り、且揃并ハハ、貴ハと、残ハと、とハるハるハ法ハなりし
申知ハ、ハ、かの揃并のハ、胡服の條ハの、申ハるハ、

衣キヌ

西ハハ抄ハハ、長ハ袂ハの礼服とハんハ、るハハ、少ハハ抄ハハ、長ハ
神廣三丈五寸とハ阿ハ也、是ハハ神ハの申ハハ、阿ハ也、是ハハ、
と合考ハハ、男の礼肢の大神の袂ハの長ハとハ、
も、後を考ハハ、絹とハ裏ハとハ、深ハ淺ハき紫ハ紺ハを用
り、皆男の式ハ同ハ、

紙帯シビ

令を考ハハ、内親ハとハり、内令婦の之位ハとハ、深ハ淺ハき
深ハ紫の紙帯、女王及内令婦の四位ハ、淺ハ紫と深ハ緑

の紙帯、女王及内令婦の五位、浅紫と緑の紙帯也。
若く小冕服の大帯ハ、素を用カ、錦を以テ紙と共、令
紙の色を記して、帯の色を記され、皆ハ素色と
あらるべけれ也。但異朝の女官とあはれ、大帯ハ、皆衣の
色を記す、志うれども、亦朝内親王の紙帯既
小深紫紙の色の中、よあはれ、亦朝内親王の紙帯既
衣の色を記す、よあはれ、亦朝内親王の紙帯既是を記て尺
寸ハ冕服の大帯ハ、なほ一、素の表朱の裏、腰
と素と小内親王より内令婦の三位までハ、深紫を
表の紙と一、深紫を素の紙と一、女王内令婦の四
位ハ、浅紫を素の紙と一、深紫を素の紙と一、女王内

令婦の五位ハ、浅紫を素の紙と一、浅緑を素の紙と一
た、尤大帯ハ、深紫の表、表朱の裏、表を城の
らうして、素の紙と共、素のなり。

裳製

若く小男の小同

裳文色

令を若く小男の少、皆紗襦と何なるか、内親王女王
の、浅緑の襦、内令婦ハ、浅紫の襦と共、
の字、若くハ、皆素色、知念一、内親王より内令

婦の五位も賜とのりりて、皮の字あるは別皮を
用^おあざるとあるたぐい^也

裾^{ヒソ}

延喜神祇式、清門の巫等が世承も表^{ヒソ}裾一腰
表裏別帛^三 綿二疋と見えり、^{上の注ハ腰料といふ}
文腰料一丈、^{旧式ハ帛^三のより}
中、^{腰のヒサ一丈といふ}のよりあり、^{但といふ}か
の^二天といふ、^{腰ハ上の注ハ一丈といふ}中より
論^注ハ非帷裳必殺之、正義謂、只朝祭服上衣必
有^二殺縫在下之裳、其制衣正幅如帷、名曰帷裳、則
無^二殺縫、其餘服之裳、則又有^二殺縫と見えり、帷

裳とハ一幅なり、^縫縫を^二て、^ひひごてふ^もの^をとて
みて、^もも^ハハ^ハち^らこ^もや^うし^らる^なり^ハか^の殺
縫の裳^ハ一幅を裁ち^て、^狭狭きを^二上^とて^ある
之^ハ朝^朝の^裾裾といふ^もの^縫縫い^とな^れば^也、^也の^りる^べ
き^ナら^ば、^殺殺縫の^裳裳なる^中中、^知知^らば^く、^裁裁^替
裳^と同^し、^也の^成成^申申^す、^也の^上上^ハ直^直縫
ハ^四幅、^下下^ハ四幅なる^裁裁ち^が、^八八幅なる^をとる
べし、^也と^人人^ノ内^親親^王より^内内^令令^婦婦^一位^{まで}、^皆皆^藤
芳^浅浅紫^裾裾の^裾裾と^いふ^るハ、^白白^き、^絹絹^糸糸^の色^の

緞緞して色とりと多也如王内命婦の二位より五位
まで深、藤芳深、浅深、深深、浅深、緑の緞也、襦也、白也、白也、白也、
小四色の緞也して色とりと多也、緞也とハ、色也、漆也、何の
形也となく、結也、漆也、るちり也、杉也、本形也、菱也、など也、まて
形也を、色也、ハ、後の代也、の事也、いう也、まて、な也、まて、ハ、たの也、備也
府也、ハ、鈕也、の、色也、ハ、令也、色也、ハ、の、衛也、府也、ハ、鈕也、の、色也、ハ、緞也、を、
貴也、と、色也、と、残也、し、た也、ハ、古也、例也、と、色也、と、色也、と、色也、と、色也、と、色也、と、
緞也、を、い也、ち、し、む也、若也、緞也、文也、を、な也、さ也、バ、令也、色也、より、貴也、都也、
て、古也、の、緞也、文也、を、な也、さ也、さ也、る也、

錦機

令也、を、考也、ふ、五也、位也、以上也、皆也、是也、を用也、う、その、製也、糸也、色也、男
の、と、別也、み、べ也、う也、と、を、

鵲

令也、を、考也、ふ、内也、親也、王也、及也、女也、王也、内也、命也、婦也、の、三也、位也、以上也、緑
の、鵲也、令也、色也、を、以也、て、飾也、り、如也、王也、内也、命也、婦也、の、四也、位也、以下也、鳥
の、鵲也、形也、を、以也、て、飾也、り、と、集也、解也、ふ、録也、鵲也、ハ、是也、皮也、下也、
也、と、色也、と、色也、と、色也、と、色也、と、色也、と、色也、と、色也、と、色也、と、色也、と、色也、と、色也、と、
り、その、製也、糸也、ハ、男也、の、と、別也、み、べ也、う也、と、を、

下着

衿ハチキの單の衽禪襪チヤウ朝朝の足載載り

礼服着次第

先義髪義を着唐梯下梯小梯花襦手でハ帯朝の朝服朝の
ごとく義髪義を着、次に襪の上小襪朝の襪を着、紐
の巾し巾り男は同ト、次に裳を着、後上高く
前前へ引出出して太の紐を着、前の方比よ小合合せて太の紐
をし腰を着、男の巾りハみ巾りくて、下なる襪
を五寸あまり三寸もき也、次に礼服を着て、紐帯を

よりク條オ帯ヒは同ト、次に帖紙を着て、懐きこみ次

小タ襪カを着、次に足を着、

服飾管見卷第三目錄

大儀服

大儀服

武禮冠

將軍帶帶

著幟艾

將監將曹外衛府尉志裝束

近衛兵衛舍人門部衛士服

供奉御輿少將服

中務大儀服

柄襜

襖

金裝橫刀

靴

半臂汗衫表袴襪

悉くハ、礼服の表、
衣の條を、
申、弘仁より定め、
表衣の條よのせり、

將軍帶

貞觀儀式、延喜式、
軍帶を、
右金吾大將軍各一人、紫襦褌、金隱起帶とあり、
是令吾將軍のつら、
陵王などの令の帯も、此令隱起帶なるべし、
軍帶の注、
金装横刀

たきの帯、
金装横刀

貞觀儀式、延喜式、
金装横刀と見、
後、
長、
也、

く、横刀の條を、

靴

貞觀儀式、延喜式、
靴を、
と、
靴、

侍を始のじ〜と阿基ハ本縁隊より同ハ大儀の
股服改改小改の事知るべし

中務大儀服

貞觀儀式是古式ハ、天少浦輔并ハ淺紫紫の襖襖令派
装の腰帶、令派装の横刀、靴着、臈ツラ艾ツラを策ツラ、丞丞并ハ
内舍人、皂皂のおいりけ、緋緋の襖襖挂甲、白布白布の帯、横刀、
弓弓箭箭、麻鞋麻鞋とあり、淺紫紫の襖襖ハ、近衛の大將將比下
解ぬ、令派装の腰帶腰と令派装の横刀横ハ、官物官に
阿阿の、私私に備備するものなる也ハ、令派装派装有の事有

て用いし也、是ハ中務式中ハ、元侍侍威儀威、儀人、儀腰、腰靴
と之ハ、衛府府のよかまるべし、比し例例の、中申申なる事
いも、どして、志るべし、是ハ載載せ也、此浦浦の、頭ハ、中務務、汗
衫衫、表表の袴袴、襪襪も又、志る、内舍人人の服服の緋緋の襖襖ハ、四
位位五五位位の位位色色ハ、緋の色ハ、ある、彼の、ある、
赤赤、襖を、是、是、絹を、白、練、裏、四、尺、一、幅、脚
の、半、志、志、一、其、餘、ハ、皆、衛、府、の、舍、人、ハ、同、一、但、深、正
式式ハ、九、番、客、朝、拜、の、日、假、其、内、舍、人、ハ、令、派、飾、の、杖
を、志、志、車、を、得、阿、基、ハ、真、の、内、舍、人、ハ、帯、も、令、派

[Faint, illegible handwriting, possibly bleed-through from the reverse side of the page]

